

2018年12月21日

お客様各位

錦江 SHIPPING ジャパン株式会社

上海經由長江流域フィーダー港等向け輸出 B/L に HS コード記載のお願い

平素より、上海錦江航運(集団)有限公司のサービスをご愛顧賜り誠にありがとうございます。

さて、2019年1月1日より、上海税関への中転(フィーダーバージへの積み替え保税輸送)の申請に中国語の品名に対応する8桁または10桁のHSコードが必要になります。

つきましては、上海經由の下記向け地流域フィーダー港向け貨物のACL送信時に品名欄の品名の後ろに8桁または10桁のHSコードを記載して頂く様にお願い申し上げます。

対象港

・長江流域フィーダー港

(徳清、太倉、南通、張家港、江陰、南京、鎮江、揚州、蕪湖、安慶、九江、武漢、南昌、長沙、重慶)

・清水積み青島向け

・厦門

記載要領

品名1 HS CODE: ○○○○○○○○

品名2 HS CODE: ○○○○○○○○

HSコードの記載がない場合は、税関監査になる可能性も高いと予想され、お客様のコスト負担増、貨物到着の遅れ等を招く恐れがあります。

以上、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。